

先の論者は指定管理者であることをもって反対されております。

最も優先されるのは、通所者へのサービスが行き届いているかどうかであり、直営であるか指定管理者であるかをもって是非を判断するものではないと考えます。

先ほどの質疑で明らかのように指定管理者のサービスについて保護者から評価されていること、適正な手続きをもって選定されていることから、私は議案第21号野田市立あおい空の指定管理者の指定について可決すべきものと考え賛成といたします。